

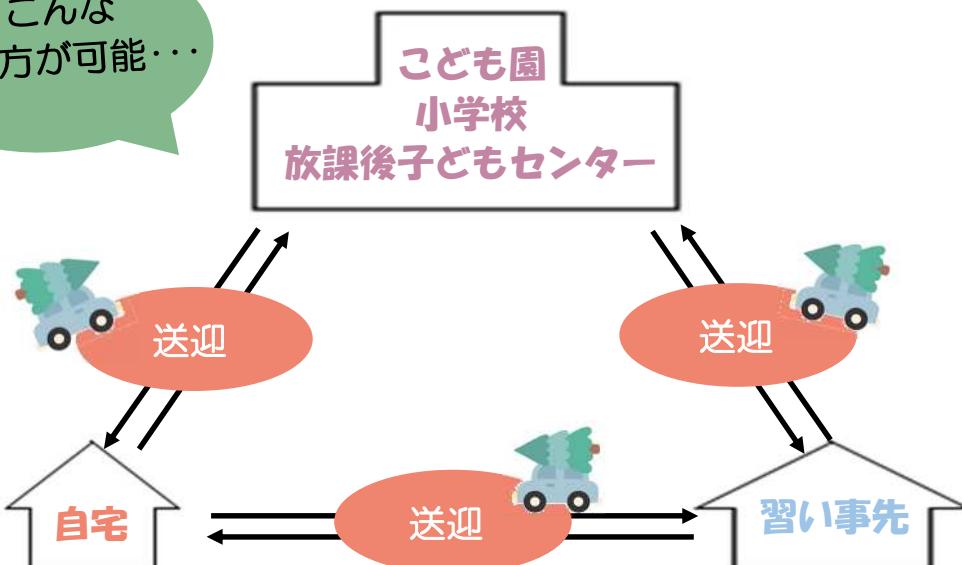


令和7年12月1日よりファミリー・サポート・センター事業にて新たに送迎サービスが開始します。

送迎サービスとは？

保護者の方に代わって、協力会員が徒歩または協力会員の自家用車を使用してお子さんの送迎を行う援助活動です。

こんな
使い方が可能…



※原則、大人から大人（先生から保護者など）への引き渡しが条件。
「自宅に小学生の兄がいるので家まで送迎してください。」などの依頼はお受けできません。



令和7年12月25日（木）～

令和8年1月7日（水）

すくすく広場

わっくる

令和7年12月30日（火）～

令和8年1月7日（水）



利用料金



（1）送迎中の預かりにかかる費用

子ども1人につき 午前9時から午後5時 400円／30分

上記以外の時間 500円／30分

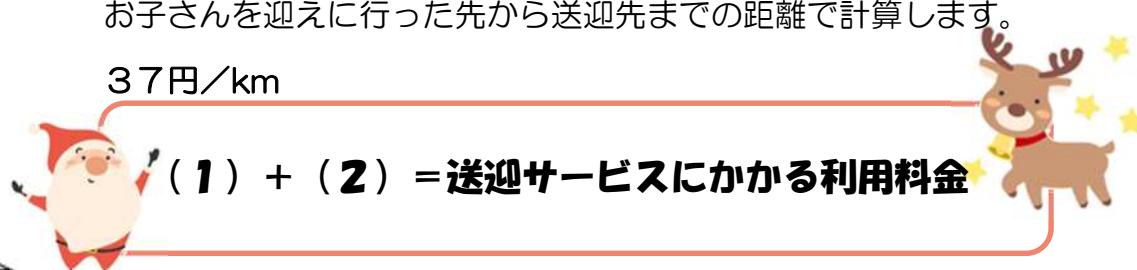
※2人目以降は1人につき上記の半額分を加算

（2）送迎にかかる交通費

お子さんを迎えに行った先から送迎先までの距離で計算します。

37円／km

（1）+（2）=送迎サービスにかかる利用料金



※ご利用には、ファミリー・サポート・センターへ利用登録が必要です。

【お問い合わせ・申し込み】

鶴川地区 多機能型子育て支援施設 Tel42-2919

穂別地区 穂別総合支所企画町民課町民G Tel45-2114